

東部地域住民自治協議会 環境保全部だより 第14号

2013年3月15日発行
東部地域住民自治協議会
環境保全部会
伊賀市緑ヶ丘本町1681-8
東部地区市民センター内
TEL・FAX 0595-24-3999

環境セミナー「フードマイレージ」に参加

9月29日(土)、午後2時からゆめぼりすセンター2階会議室において、伊賀市環境保全部市民会議主催の環境セミナー「フードマイレージ」に参加しました。講師は公害地域再生センター・あおぞら財団研究員の林美帆さんで、この環境セミナーに各住民自治協議会から約40名が参加しました。会場には6卓のテーブルが用意され、1970年の夏、秋、冬、現代の夏、秋、冬が設定されていました。テーブルの上には国内や海外の野菜、果物、魚介類など、あらゆる食材のカードが所狭しと並べられ、カードには写真付きで生産地、金額が表示されていました。講師の林さんが突然シェフに変身し、「買い物から環境と交通を考える意味で、予算内で夕食を作ってもらいます」との一言で、買い物の疑似体験をすることになりました。私のグループは「カキ鍋」、各食材の裏ポケットにはいくつかの★印が書かれたカードが入っていて(★印1つ=CO₂, 20g)、その数を合計した後、徒歩、自転車、車、バス等の交通手段による点数を加算しました。これが「フードマイレージ」で、生産地から食卓までの「距離×重さ」を表し、日本は世界一だそうです。距離が遠くなるほど輸送時に大量のCO₂やNO₂が排出され、環境に悪影響を及ぼします。そのためにも「地産地消」や露地栽培の「旬産旬消」が重要になり、日常生活において実践することの大切さが問われることとなります。

セミナーに参加して、少しでも環境にやさしい暮らし方を考えてみたいと思いました。

【旬産旬消】 露地栽培の農産物などを、旬の時期に消費すること。暖房に燃料を使うハウス栽培よりも、生産段階での二酸化炭素排出量が少なく、環境への負荷を減らすことができるという考え方。



環境学習会「さくらリサイクルセンター」見学

11月19日(月)、環境学習会として「さくらリサイクルセンター」を見学しました。(参加者27名)はじめに、平成7年に制定された「容器包装リサイクル法」について話を聞き、さらに分別法についてDVDを見ながら分かりやすく説明を受けました。

容器包装プラスチックの判断のポイントは、

- ①「プラマーク」がついているか
- ②「物を入れ、または包むもの」といえるかどうか
- ③ 中身が「商品」であるかどうか
- ④ その商品を消費した後、容器または包装が不要かどうか

で判断して下さいとのことです。その後、その品目が「容器包装プラスチック」であるかどうかを、○×で答える25問の問題に取り組み、悪戦苦闘、答え合わせで「えっ、それも入るの!!」「こっちは入らないの?」と、あちこちから驚きの声を上げながらも、「勉強になったわ、きちんと分別しなくては」と皆さん納得した様子でした。最後に施設見学をして、ベルトコンベアで流れてくる大量のゴミの中から、手で素早く最終選別している作業を見ました。

改めて、正しく分別することの大切さを実感すると共に、一人ひとりがゴミを出さない工夫もしながら、環境保全につなげていきたいと思いました。



容器包装リサイクル法の目的 私たちの国は大量生産・大量消費によって大きく発展しましたが、その一方で、廃棄物は増え続け、これらがもたらす環境への影響は大きな社会問題となっています。家庭から出るゴミの約60%は容器包装廃棄物です。この法律はこれら容器包装廃棄物の減量化と再資源化を促進するために、平成7年に制定され、平成9年4月に一部施行、平成12年4月から完全施行されました。また、事業者・自治体・消費者相互の連携をはかり、より一層の3Rを推進させるために、平成18年6月に一部改正されました。

これって容器包装プラスチック？

		正解	解説
1	焼き鳥の串	×	物を入れても包んでもいない
2	飲料用のストロー	×	物を入れても包んでもいない
3	ひも、PPバンド	×	物を入れても包んでもいない(ふたの役割をしている物は該当)
4	ペットボトルのキャップ	○	容器の栓、ふた、キャップ、中ふた、シール状のふた等(通常他の部分と一体となって商品を保護する機能を有すると考えられる)
5	シャンプー等のポンプ部分	○	上に同じ
6	食パン等の袋の口を留めるための留め具	○	上に同じ
7	パックに入ったイチゴ等を覆ったフィルム	○	中仕切り、台紙等(通常、他の部分と一体となって、商品を保護または固定する機能を有していることから該当)
8	容器に入れられた靴の型くずれを防ぐための詰め物	○	上に同じ
9	にぎり寿司の中仕切りバラ	×	他の部分と物理的に分離され、「物を入れ、または包むもの」と一部として使用されているとは解されない
10	比較的小型の発泡スチロール製の緩衝材(バラバラになっている)	×	商品が抜かれるとバラバラになってしまい、段ボール等と一体となって「物を入れ、または包むもの」の形状を構成しているとは解されない
11	果物等に使われるネット状のもの	○	商品を保護または固定するための機能の有無に応じて判断され、「物を入れ、または包むもの」とであると解される
12	手紙やダイレクトメールを入れた封筒	×	中身が商品(の一部)でないもの
13	クリーニングの袋	×	中身が商品(の一部)でないもの
14	飲料パックのストローの袋	○	中身が商品(の一部)であるもの
15	能書、説明書、保証書の袋	○	中身が商品(の一部)であるもの
16	レジ袋	○	中身が商品と一体性を有するもの
17	マイバッグ	×	中身が商品と一体性を有しないもの
18	硬質プラスチック製の植木鉢(皿を含む)	×	通常、商品であるため費消または分離されることが想定されないもの
19	乾燥剤	×	上に同じ
20	使い捨てライター	×	上に同じ
21	洗剤等に添付されている計量カップ	×	上に同じ
22	防虫剤、防臭剤の容器	○	通常、費消された場合に不要になるもの
23	カセットテープのケース	×	通常、持ち運びに支障を来すため分離しても不要にならないもの
24	苗木等販売用の軟質プラスチック製の鉢	○	通常、商品と分離された場合に不要になるもの
25	背広カバー	○	上に同じ

「河川美化啓発看板」の補修作業

10月7日(日)、クリーンウォーク終了後、平成21年4月に設置した「河川美化啓発看板」の補修作業を環境保全部会員で行いました。設置した17ヶ所の看板全てをチェックし、損傷のひどい7ヶ所の看板を東部公民館に持ち帰り解体作業を行い、アクリル板が傷んだもの、脚が折れているもの、ポスターが破損しているもの等、不具合を修理、交換、掃除をした後、ペンキを塗り直しました。後日、新品の看板1個と組み立て直した7個の看板を矢谷川に運び、錆びたボルトなどを新品に交換し、8ヶ所の看板の設置が完了しました。リニューアルした看板は「川は私に任せなさい!」と言わんばかりに頼もしく輝いていました。



「ホタルが飛び交うきれいな川にしよう!」を合言葉に、環境保全部会では河川の美化運動に取り組んでいます。地域の皆さんの意識の持ち方一つで、河川はもっと綺麗になります。これからも、ご協力をよろしくお願いします。



みんなで楽しくクリーンウォーク

第4回クリーンウォーク（上野旧町部） 10月7日(日)、午前7時から第4回クリーンウォークを実施しました。



前日の雨も上がりさわやかな秋晴れのなか、41名が参加しました。赤坂町、玄蕃町、農人町、田端町、車坂町、寺町、伊予町、北平野などを5つのコースに分かれ、清掃活動をスタートしました。全体にタバコの吸殻が目立ち、特に空き家の前や溝には空き缶、ペットボトル、傘までも捨てられていて、多数回収しました。

街中でゴミも少ないのではとの思いもありましたが、その大量のゴミを見て皆さん環境意識のあまりの低さに唖然としながらも、ゴミを分別して作業は1時間半で終了しました。



第5回・第6回クリーンウォーク（矢谷川周辺）



12月2日(日)、3月3日(日)午前8時からクリーンウォークを実施しました。寒さも和らぎ天候にも恵まれ、約40名が参加しました。遊歩道は比較的ゴミは少なかったものの、土手の法面や川の中からは多数の空き缶、ペットボトル、ナイロン袋などを回収しました。また、川底からは不法投棄のタイヤも見つかりました。斜面での作業は草も生い茂り、滑りやすいので大変でしたが、拾い集めた大量のゴミを分別し、作業は9時30分に終了しました。最後に温かい「豚汁」が参加者の皆さんに振る舞われました。

